# 仕　　様　　書

| | |
|---|---|
| 仕 様 書 番 号 | １０ |
| 仕様書作成年月日 | 令和８年１０月１６日 |
| 調 達 要 求 番 号 | ６ＮＱ０１ＡＥ００２７ |
| 担　当　部　隊 | 福島駐屯地業務隊厚生科 |
| 担　　当　　者 | 尾形　立二 |
| 品　　名 | 笊森宿舎１号棟トイレ衛生器具更新役務 |
| 数 量 （ 単 位 ） | １　（ＳＴ） |

１　目　的

本仕様書は、笊森宿舎１号棟トイレ衛生器具更新に際し、業務の適正な履行の確保を図ることを目的とする。

２　業務の対象

トイレ衛生器具更新の対象施設は、次に掲げる建築物とする。

| | | |
|---|---|---|
| 建築物 | 所　在　地 | 福島市荒井字下笊森６１－４ |
| | 名　　称 | 笊森宿舎１号棟 |
| | 用　　途 | 共同住宅 |
| | 構造・規模 | ＲＣ造 地上５階 |
| | 業務の概要 | 各部屋のトイレ衛生器具更新 |

３　改修内容

(1)　トイレの衛生器具更新

(2)　更新箇所

別紙「更新箇所間取り図」

４　一般事項

(1)　業務における総合的企画、業務遂行管理、個人情報を取り扱う業務及び主たる点検業務を除く、業務の一部を再委託しようとするときは、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名又は名称、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性について業務計画書に明示して委託者に提出するものとする。

(2)　業務に関連する官公署等への手続き、報告等は発注者が負担・代行すること。

(3)　業務に伴い個人情報を取り扱う場合には、その旨を申し出るとともに、委託者の指示するところにより「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

(4)　高所での作業に際しては、ヘルメット・安全帯を着用する等、安全対策に十分配慮すること。

(5)　業務の実施にあたっては、既存設備又は他の物品等に損傷を及ぼさないよう注し、万一 損害を与えた場合は直ちに委託者に報告し、その指示に従い修復すること。

また、これにかかる費用は全て受託者の負担とする。

(6)　業務にあたり事前に打ち合わせを実施、工期の日程及び入居者との調整を済ませた後に取り掛かるものとする。（電話のみの調整は不可とする。）

(7)　施工管理するものは、監督官及び検査官を確認し連携を図るものとする。

5　特記事項

(1)　衛生器具更新にあたり打ち合わせを実施、現地の状況及び仕上げを確認し、同系色の材料を使用すること。

(2)　生活する世帯の日程調整が必要であるため、作業期間と入居者の調整を管理人を交え工程表に反映させ、1 部屋あたりの工期は入居者への負担を与えないよう日を跨がないものとする。

(3)　塗装や改修等の作業時は養生を施すなど、周辺に跡が残らない処置をすること。

(4)　役務完了は交換に伴う廃材等の処分（マニフェストの処置）までとする。

(5)　更新材料　（参考品番）※要求品目については、同等品以上とする。

ア　衛生器具　　ＬＩＸＩＬ　アメージュ便器
マンション用プレアスLS便器部（YBC-CL10PM/BW1）
マンション用プレアスLS機能部（DT-CL114APMU/BW1）

イ　取付部材
ミヤコ　ウルトラエース（UC-7525）
※取付部材については参考品番とし、現地確認後に更新に合わせて使用するものとする。

ウ　ペーパーホルダー
ワンタッチ式紙巻器　CF-AA23D

(6)　役務に関する電気及び水の使用は業者の負担とし、使用の前に福島駐屯地業務隊管理科と調整する。

(7)　その他、役務に必要とする資材等は業者が準備することとし、場所等の調整が必要となるものは監督官と調整する。

(8)　廃材は処分までとし、マニフェストＥ票の写しを契約納期までに提出する。

6　作業写真

作業写真は使用材料及び作業前・中・後をそれぞれ撮影し、整理して 1 部を監督官に提出すること。

7　検　査

検査は、交換完了後の確認及び書類の点検をもって実施する。

8　提出書類

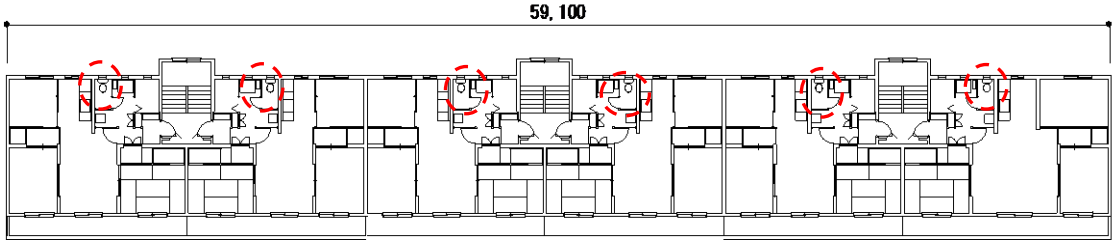
(1)　着手届
(2)　現場代理人届
(3)　工程表
(4)　材料検査書
(5)　作業日報
(6)　完了届
(7)　発生材調書
(8)　作業写真
(9)　その他、監督官が指示するもの。

別紙

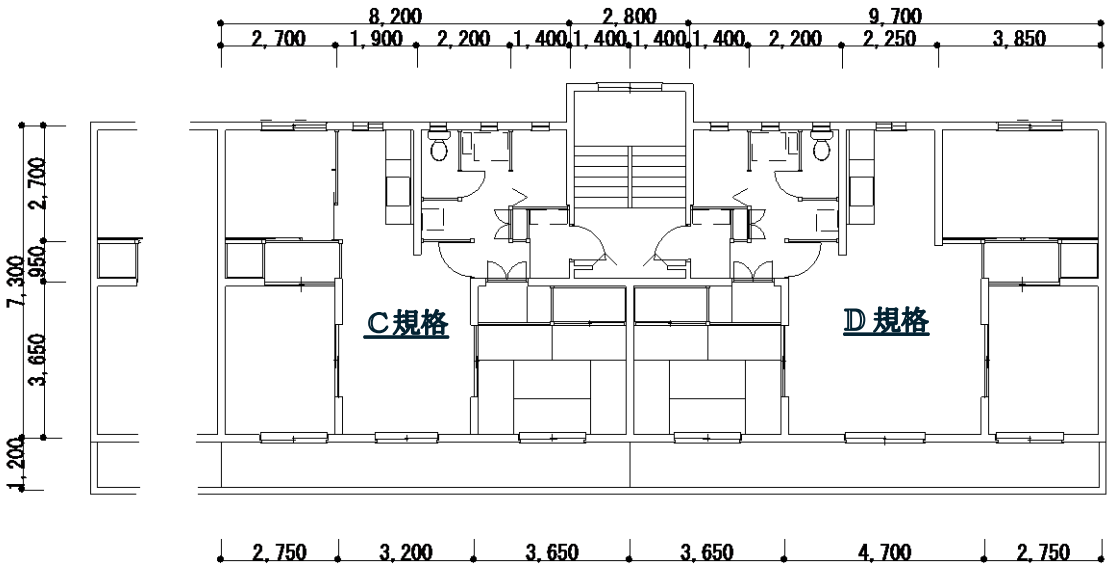
# 更新箇所間取り図

1　更新箇所…

笊森宿舎１号棟平面図




2　部屋の規格（Ｃ・Ｄ規格）




3　対象世帯

笊森宿舎１号棟計３０世帯

| D規格 | C規格 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| ５０６ | ５０５ | ５０４ | ５０３ | ５０２ | ５０１ |
| ４０６ | ４０５ | ４０４ | ４０３ | ４０２ | ４０１ |
| ３０６ | ３０５ | ３０４ | ３０３ | ３０２ | ３０１ |
| ２０６ | ２０５ | ２０４ | ２０３ | ２０２ | ２０１ |
| １０６ | １０５ | １０４ | １０３ | １０２ | １０１ |